

チケット購入対象 文化事業募集のお知らせ

＜共益委員会＞

共益委員会では、令和４年度の法人会々員向け厚生事業の一環として、武蔵野・三鷹・小金井三市で活動する文化事業実施団体が開催する各種講演、演奏会等のチケット購入に際し、会員が購入し易いようにチケット購入代金の一部補助を行うこととしております。あわせて、それにより地元の文化事業実施団体の観客動員に少しでも貢献できることになればと考えております。

つきましては、このたび補助対象となる文化事業について、別紙申請書により広く会員より公募させていただきますので、応募される場合は下記の要領で別紙申請書をご提出下さいますようお願い致します。

《応募要領》

- ◆提出期日：第１次 令和５年６月 ９日（金）到着分まで
第２次 令和５年９月２９日（金）到着分まで

- ◆提出方法：ご持参、郵送（宅配便可）、FAX、E-Mail のいずれかをお願い致します。

◆対 象

- ①当会の会員（正会員、賛助会員問わず）の中で芝居、演劇、演奏等を継続的、定期的に行っている文化事業団体
- ②事業の内容が公序良俗に反していないこと
- ③過去の公演実績
- ④法人会への貢献度
- *以上を総合的に勘案し、対象文化事業を決定致します。

- ◆結 果：応募多数の場合は申請内容を審査の上選考し、第１次は令和５年６月末を、第２次は令和５年１０月中旬を目途に結果をご連絡致します。

◆問合せ先：（公社）武蔵野法人会 事務局

電 話：０４２２－５１－１４４１ FAX：０４２２－５５－５５４４

e-mail：msn_info@tohoren.or.jp

以 上